

デジタル問診票利用規約

第1条 (総則)

1. デジタル問診票 (以下「本サービス」といいます。) は、株式会社EPARK リラク&エステ (以下「当社」といいます。) が、当社指定の申込書記載のご契約者 (以下「本サービス利用者」といいます。) に対し、当社が提供するピークマネージャー (以下「ピークマネージャー」といいます。) に関するサービスに付随して本規約に基づき提供するサービスをいいます。
2. 本規約は、当社が別途定める「ピークマネージャー サービス利用規約」 (以下「利用規約」といいます。) に基づく規約であり、本サービスの利用にあたっては、利用規約と本規約が一体として適用されるものとします。なお、利用規約と本規約の定めが矛盾又は抵触がある場合は、別段の定めがない限り、本規約が優先的に適用されるものとします。

第2条 (本サービスの内容)

問診票アプリの提供

当社は、以下の機能を備えた問診票アプリを提供するものとします。但し、問診票アプリの構成は変更されることがあることを本サービス利用者は予め承諾するものとします。

<問診票アプリの構成>

- ①顧客情報入力欄
- ②カウンセリングシート・同意書 (最大3枚まで) 入力欄
- ③販促コンテンツ反映欄
- ④管理機能
- ⑤その他当社が追加する機能

第3条 (問診票アプリ)

1. 本サービス利用者の顧客 (以下「顧客」といいます。) が入力した顧客情報はピークマネージャーに自動的に登録されます。
2. 顧客情報として設定される入力項目は以下の通りとなります。なお、本サービス利用者によって入力項目を追加・変更することはできません。

<顧客情報入力項目>

- ①氏名
 - ②フリガナ
 - ③生年月日
 - ④電話番号
 - ⑤住所
 - ⑥メールアドレス
 - ⑦ダイレクトメール (郵便) の受取の可否
 - ⑧お知らせに関するメールの受取の可否 (店舗)
 - ⑨お知らせに関するメールの受取の可否 (企業)
3. カウンセリングシート及び同意書は、本サービス利用者が、ピークマネージャーの管理画面から画像を指定のデータベースに保存する方法によって、問診票アプリに反映させることができます。
 4. カウンセリングシート及び同意書への記入は、顧客がタブレット上に表示された画像の上に内容を書き込み、そのデータは画像データとして保存することができます。
 5. カウンセリングシート及び同意書は変更することができます。

第4条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金 (以下「本料金」といいます。) は、当社指定の申込書のご契約内容欄に記載された金額とします。尚、本サービスの利用契約期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額は全て本サービス利用者が負担するものとします。
2. 本サービス利用者は、本料金を、申込書に別段の定めがある場合を除き、当社が指定する金融機関口座に対する振込み、又は、クレジットカード決済等当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに本料金を支

払うものとします。

3. 前項の定めにかかわらず、本サービス利用者が信販会社を利用する場合は、本サービス利用者は、信販会社との契約に基づき、本料金を支払うものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービス利用者が本サービスを使用することができなくなった場合であっても、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、理由の如何を問わず、本サービス利用者が当社に対して既に支払った本料金を含む一切の料金を返還しないものとします。

第5条 (本サービス・規約の変更)

1. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく、民法等法令の規定に則って、本規約の内容を変更することができるものとします。
3. 当社は、前2項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者へ当社が指定する方法により通知するものとします。
4. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。
5. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第6条 (利用停止)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービス利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部の提供を停止することができるものとします。
 - ① 本サービスのシステム設備の保守を行う場合。
 - ② 本サービスのシステムにウィルスの進入又は不正アクセスが行われた場合。
 - ③ 第10条に定める不可抗力が発生し、若しくは発生するおそれがある場合。
 - ④ 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
 - ⑤ 本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反した場合。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したことにより本サービス利用者へ損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第7条 (禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 本サービス及びその他当社が提供するアプリケーションを改造、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル等の行為。
- ⑦ 本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第8条 (通知)

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日(但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日)に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。

3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第9条 (利用目的)

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求を行う場合を含みます）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧ 法令の規定に基づく場合。
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第10条 (免責)

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当社に故意・又は重過失がない限り、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、当社に故意・又は重過失がない限り、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
5. 当社は本サービス利用者が求める本サービスの効果を何ら保証しないものとします。

第11条 (本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)

当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、又は本サービスに関する利用契約を解除することができるものとします。

- ①本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、若しくはそのおそれがあるとき。
- ②本サービス利用者が本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、若しくは違反したとき。
- ③本サービス利用者が差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ④本サービス利用者が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑤解散決議をしたとき又は死亡したとき。
- ⑥支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
- ⑦被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
- ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
- ⑨法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
- ⑩反社会的勢力の構成員若しくは関係者であることが判明したとき。
- ⑪本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑫前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障を来た

し、又は来たすおそれが生じたとき。

⑬本規約、又はこれに付随して締結する契約の各条項に違反したとき。

⑭理由の如何を問わず、利用規約が終了した場合。

⑮その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。

第12条 (解約)

1. 利用者が、本サービスの解約を行う場合、利用者は解約申告期間に、以下に記載する PeakManager サポートまで本契約を解約する旨を連絡する方法により行うものとします。なお、解約申告期間は契約期間が満了する月の前月の1日から末日までとします。

<解約申告期間早見表>

契約満了月	1月	2月	3月	4月
解約申告期間	前年12/1~12/31	1/1~1/31	2/1~2月末日	3/1~3/31
契約満了月	5月	6月	7月	8月
解約申告期間	4/1~4/30	5/1~5/31	6/1~6/30	7/1~7/31
契約満了月	9月	10月	11月	12月
解約申告期間	8/1~8/31	9/1~9/30	10/1~10/31	11/1~11/30

<PeakManager サポート>

電話番号：0120-206-460

電話受付時間：平日10:00~18:00

休業日：土曜・日曜・祝日・年末年始

2. 前項にかかわらず、利用者がピークマネージャーを解約した場合、本サービスは、当該解約された日を以って解約されるものとします。
3. 本サービス利用者が第1項に基づき本サービスの解約を行った場合、当社が別途承諾する場合を除き、再度本サービスの申込はできないものとします。

第13条 (解約後の措置)

1. 理由の如何を問わず本サービスに係る契約が終了した場合であっても、本サービス利用者が当社に対して既に支払った本料金を含む一切の料金は返還されないものとします。
2. 契約期間満了以外の事由によって、本サービス利用者の都合・事由に基づき本サービス契約が終了した場合、契約期間の利用料金の総額から既払済みの利用料金を控除した残額を、当社が指定する方法で当社に対して支払うものとします。
3. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず本サービスに係る契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、本サービスが終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。
4. 本サービスに係る契約が終了以降、カウンセリングシート等本サービス上に保存したデータについて、閲覧およびデータの抽出等はできなくなるものとします。

第14条 (期限の利益の喪失)

本サービス利用者が、第12条に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第15条 (契約期間)

本サービスの利用契約期間は、「デジタル問診票申込契約書兼契約内容確認書」に定める通りとし、第12条に定める手続きに則って解約の手続きが取られなかった場合、自動的に12カ月間更新されるものとし、以後も同様とします。

第16条 (反社会的勢力の排除)

1. 本サービス利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
 - ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び、過去に反社会的勢力でなかったこと。

- ② 自己の役員及び従業員が反社会的勢力でないこと。
 - ③ 自己への出資者、株主、その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力でないこと。
 - ④ 直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。
 - ⑤ 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ⑥ 反社会的勢力を利用しないこと。
2. 本サービス利用者は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
 - ① 当社又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為
 - ② 当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - ④ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
 - ⑤ 前各号に準ずる行為
 3. 本サービス利用者の委託先（再委託が数次にわたるときはそのすべてを含み、委託先等、名称の如何を問わず、以下「委託先」といいます。）にも、前二項の表明及び保証を行わせるものとし、委託先がこれに違反又は抵触した場合、本サービス利用者は委託先との契約の解除その他の必要な措置を講ずるものとし、なお、本サービス利用者は、自己の委託先が本条第1項又は第2項の規定に違反している事実が判明した場合、直ちに当社にその事実を報告するものとし、
 4. 本サービス利用者は、本サービス利用者又は委託先が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は委託先をしてこれを拒否させるとともに、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとし、
 5. 当社は、本サービス利用者により前四項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本規約に基づく契約等その他本サービス利用者とは当社との間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとし、なお、本項による解除が行われた場合であっても、本サービス利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、本サービス利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとし、

第17条（合意管轄）

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第18条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとし、

以上
制定日：2021年6月16日
改定日：2024年12月1日